秋田県高等学校等教育改革促進事業に係る体制基盤構築業務委託企画提案競技
委託業務に関する企画提案に係る質問への回答について

令和8年11月4日
高校教育課

番号	質　　問	回　　答
1	【加点措置項目に係る申告について】 企画提案競技審査基準[別紙]中「加点措置（賃金水準の向上・女性の活躍推進）」について、加点を得るためには、「評価項目」「設定区分」にて示された項目に関する事業者の取組状況等を、企画提案書に盛り込む必要があるという理解で正しいでしょうか。要記載事項や記載方法の指定等がありましたらご教示ください。	加点措置については、企画提案書へは盛り込む必要はございません。 提出が必要となる書類については、公告にて別途周知いたします。
2	【企画提案書への押印について】 企画提案実施要領６　企画提案書の作成及び提出（５）②「正本には代表者の印鑑を押印すること」とありますが、株式会社が申請を行う場合は「法人印鑑の押印」に替えることは可能でしょうか。	可能です。
3	【コンソーシアム会議の日時について】 仕様書３　業務内容（１）②コンソーシアム会議について、第１回会議（12月24日開催）の日時が決まっていれば、共有いただけますと幸いです。	コンソーシアム第1回会議（12月24日開催）の日時は、14:00から15:20 を予定しております。
4	【会議に係る会場の手配について】 仕様書３　業務内容（１）（２）のコンソーシアム会議および分科会について、会場（会議室）は決まっていますでしょうか。未定の場合、委託業務の中に「会場（会議室）の手配」は含まれていますでしょうか。業務に含まれている場合、当該手配に係る費用も見積額に含めてよいでしょうか。	第１回コンソーシアム会議（12月24日開催）の会場は「議会棟大会議室」（秋田県庁議会棟）にて、分科会は令和9年2月10日に秋田地方総合庁舎にて開催の予定です。
5	【オンライン会議を実施する場合の手配について】 仕様書３　業務内容（１）（２）のコンソーシアム会議および分科会について、オンライン配信の予定はありますでしょうか、またはそのケースを見込んだ提案及び見積とするべきでしょうか。	オンライン配信の予定はありません。
6	【企画提案書の様式について】 企画提案書の文字の大きさ、用紙の向き等について、特にご指定はないと理解してよろしいでしょうか。	特に指定はありませんが、審査員が判読しやすい文字サイズ・レイアウトとしてください。

7	【ヒアリングについて】 ヒアリングを実施される場合、その実施日程の目処についてご教示ください。	提出書類の確認等を経てヒアリング審査を実施する場合は、企画提案書の提出期限（令和8年11月18日）後、11月下旬（11月20日～27日頃の間）の実施を予定しております。 実施の有無、具体的な日時・場所・実施方法等については、提案事業者に別途通知します。
8	【県の基金申請書（様式1-1・1-2）の共有について】 企画提案の内容を県の申請内容と整合させるため、県の基金申請書（様式1-1及び様式1-2）を共有いただくことは可能でしょうか。可能な場合は、共有いただける範囲（申請書全体、または特定の項目のみ）もご教示ください。	県の基金申請書（様式1-1・様式1-2）の開示・共有は行いません。 事業の趣旨・背景については、文部科学省WEBサイト等で公表されている「ネクストハイスクール構想」や「全国の先導校における主な取組」（https://www.mext.go.jp/nexthighschool/）、本企画提案競技の実施要領・仕様書に記載されている目的・概要をご参照の上、それらを踏まえて企画提案書を作成してください。
9	【コンソーシアムと地域構想推進プラットフォームについて】 本案件でのコンソーシアムの捉え方として、文科省が推進している「地域構想推進プラットフォーム」の立ち位置を目指すものなのか、関係性についてご教示ください。	県、高校、大学等の高等教育機関、産業界、関係行政機関等の多様な関係者が連携・協働し、地域を支える人材育成や高校教育改革を推進するための組織基盤として位置づけています。
10	【分科会・外部構成員・スケジュールについて】 分科会の設置数（１つか、類型別などで複数か）、外部構成員候補の規模感（人数・団体数の目安）、及び第１回会議（１２月２４日）までのスケジュールで、例えば事前協議など、もし決まっているものがあればご教示ください。	分科会の設置数は、拠点校別に設置する予定です。 外部構成員候補の規模感は、産業界、高等教育機関、地域団体、行政機関等の有識者・関係者で10人程度を想定しています。 第１回会議までのスケジュールは、委託予定者の選定・契約締結後、速やかに事務局（秋田県教育庁高校教育課）と事前協議を行い、第1回会議のアジェンダ、配布資料、役割分担等の調整を進める予定です。
11	【実行計画策定支援の業務範囲と、運営計画との整合性について】 審査基準の評価項目３に「実行策定に係る支援」とあります。一方、仕様書３の業務内容には、県の高等学校教育改革実行計画（以下「実行計画」）の策定支援は記載されていません。運営計画案を実行計画との整合を図って作成することが求められるのかどうかご教示ください。その場合、実行計画の策定状況、策定・公表の予定時期等を、可能な範囲で教えてください。	運営計画案と実行計画との整合を図って作成することは求めません。